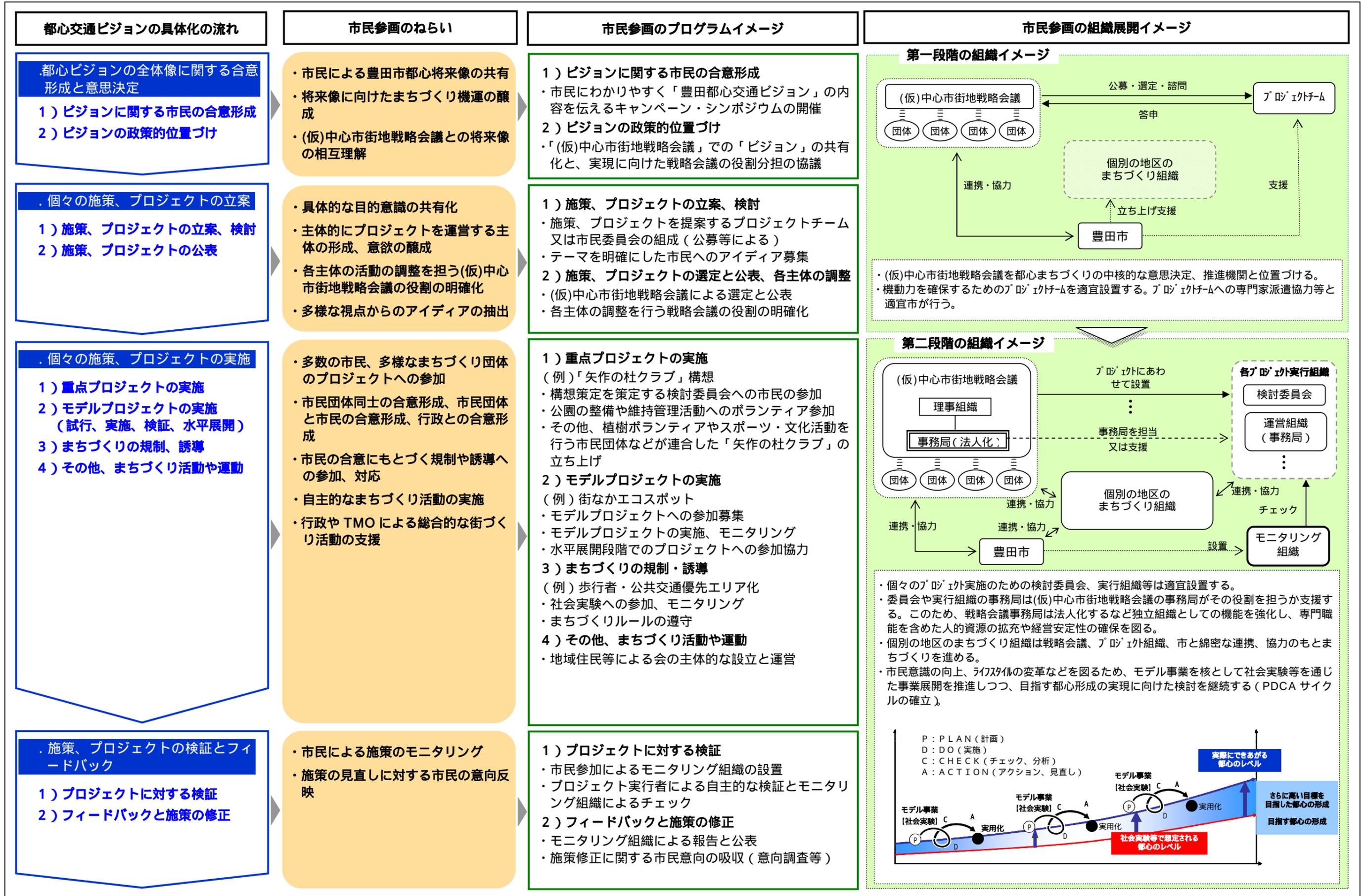


4 . 豊田市都心交通ビジョンの具体化に向けた市民参画のあり方

都心交通ビジョンを具現化するためには、市民による将来像の共有と、共有した将来像に向けたまちづくり機運の醸成が必須である。

ここでは、豊田市都心交通ビジョンの具体化に向けたプロセスの流れと各段階における市民参画のねらい、市民参画のプログラムイメージ、及びそれを実現する組織展開イメージをまとめた。



(参考資料)
海外及び日本の都市政策事例

都心交通マネジメントの事例 - ストラスブール(フランス)

横安江町商店街地区歩けるまちづくり構想(金沢市)

岩瀬大町・新川町街並み修景等整備事業

～回船問屋街のある街並みと富山ライトレールによるまちづくり(富山市)

都心交通マネジメントの事例 - ストラスブール(フランス)

1. ストラスブールの概要



写真：Homme de Ferre 停留所の新型トラム車両

アルザス州都、パ・ラン県都
 人口(都市圏)：45万人
 人口(市)：25万人
 面積(都市圏)：306km²
 面積(市)：171km²



フランスとドイツの国境線上にあり、ヨーロッパの中心に位置する。EU 議会が置かれるなど国際的にも重要な都市。

"URBAN COMMUNITY OF STRASBOURG, FACTS AND FIGURES 2001",
 Communaute Urbaine de Strasbourg より



写真：Place Kleber

中心部の広場空間。自動車を排除し、歩行者・自転車のための空間を生み出している。

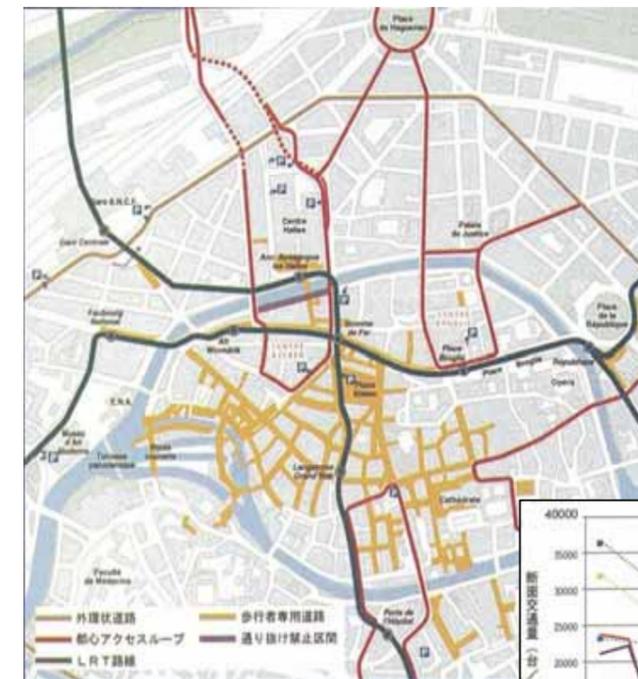
中心部の駐車スペースを削減し、一部の駐車場は地下に設置している。

1988年と97年のデータを比較すると、都市圏全体では自動車分担率・公共交通分担率ともに増加している。

しかし、都心部では自動車の分担率が10%近く減少、公共交通分担率が6%増加した。

2. 政策の概要とその効果

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 外環状道路の整備 | 都心の通過交通を削減するための前提条件 |
| 2. 都心部ゾーンシステム導入 | 歩行者専用道路で区切られたゾーンを形成 |
| 3. 歩行者・自転車空間の拡大 | 自転車レーン設置、都心部ではトランジットモール設置 |
| 4. トラム導入と公共交通再編 | 魅力ある公共交通の創出、都心への来訪者増加 |
| 5. 都心駐車空間の削減とP+R導入 | 都心に来訪する際に公共交通を使いやすくする |

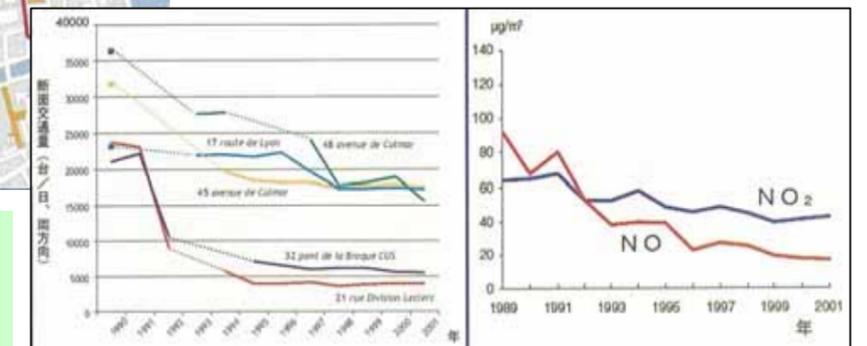


ストラスブールの都心は、イル川に囲まれた1km²程度の大きさの中洲である。

クレベル広場を中心として主に南西方向に歩行者専用道路のゾーンをつくり、それ以外の道路も一方通行等の制限を加えることで、都心部への通過交通の流入を防いでいる。

歩行者専用道路にも、住民や都心に用事のある事業者の自動車は進入することができる。通過交通は都心に入れないので、外環状道路を経由して目的地に向かう。

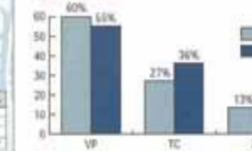
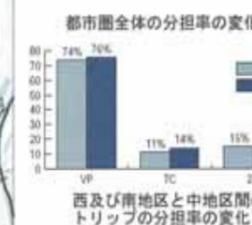
都心部のトラム走行道路はトランジットモールである。



トラム A 線沿線の幹線道路交通量

都心部 NOx 濃度

トラム A 線が開業したのは1994年である。その前後で、沿線の幹線道路交通量が大きく異なっている。都心部の窒素酸化物濃度も、トラム開業以後少しずつ減少してきている。



VP：自動車
 TC：公共交通機関
 2R：自転車
 ※ 徒歩を除いた分担率を表示
 ※ 1994年にLRTA線のHautepierre(西地区)～Baggersee(南地区外)が開業

都心部では、歩行者通過量が20%以上増加。

1994年のトラム開業時に中心部商店の売り上げは30%減少したが、1999年には回復、売上高増加中。また市民の買い物回数が50%増加、中心部での買い物も33%増加。

3. 主な政策事例 (1) 環状道路整備



Parcus(駐車場管理会社)Web ページから引用

(2) 都心自動車・駐車政策

都心の駐車場は2箇所。郊外のP+R駐車場に比べると料金が低い。(都心：1時間1.2~1.5ユーロ、P+R：1日2.6~2.9ユーロ、トラム運賃を含む)

ポラード設置
都心の一部地区への自動車流入を制限するために、浮沈式の車止めを設置。住民や事業者等、都心に用事のある自動車は通れるようになっている。



(3) 歩行者空間

都心部の多くでは道路空間が歩行者に開放されている。トランジットモールの導入時には、自動車のない空間がどのくらい快適かを視覚に強く訴えるパンフレットを配布するなど大々的にアピールを続けた。トラム整備前後の都心の道路環境は、それまでとは全くといってよいほどに異なっている。



写真：中心部 Galeries Lafayette 百貨店前のトランジットモール



トラム整備前



トラム整備後

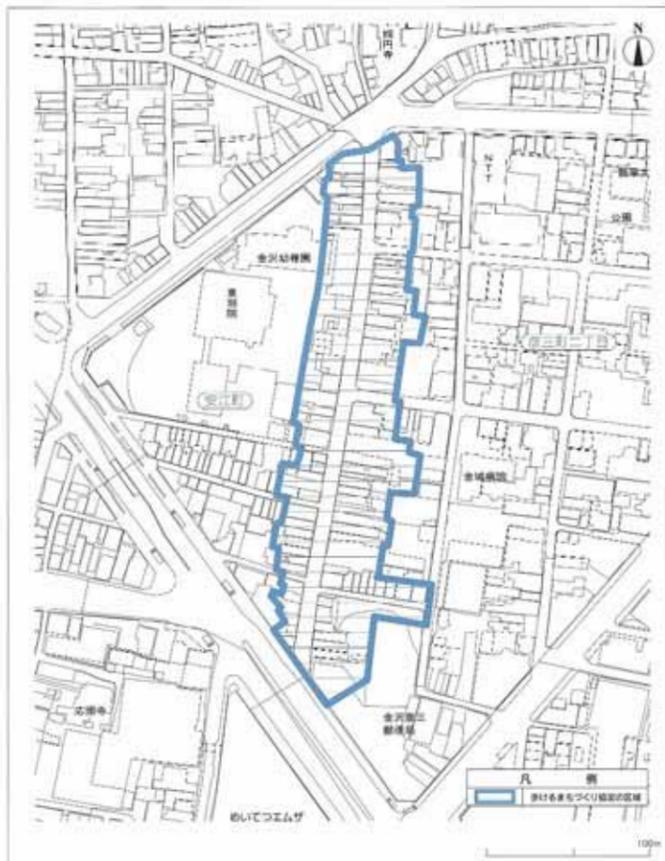
4. 成功の要因

- マスタープランに基づく交通マネジメント政策の導入
 - 交通手段の明確な優先順位付け (都心内は歩行者が第一)
- 長期間に及ぶ継続的な都心のリニューアル
- ゾーン制の導入によるわかりやすい料金設定、交通税による手頃な料金設定
- 活発な広報キャンペーンや度重なる市民レベルの協議会による合意形成
 - 商店主や自動車団体からの反対も多かったが、行政や市議会議員の粘り強い説得で同意を得る
 - 例えば、中心部にある4500台分の無料駐車場の有料化については地元住民や商店主が強く反対したが、トラムとの結節点に使いやすく割安なP+R駐車場を整備したり、地元住民に優遇料金を適用する駐車場の整備により徐々に理解を得ている
- 最終的には、市長の強いリーダーシップ
- そして、1つの成功が次の施策を導入しやすくする
 - トラムB,C線の整備とゾーンシステムの強化へ

横安江町商店街地区歩けるまちづくり構想（金沢市）



【横安江町商店街地区歩けるまちづくり協定区域図】



歩けるまちづくりを推進するための基本的な方針

金沢市並びに市民や事業者の皆さんが、歩けるまちづくりに取り組む際の基本となる方針を定めています。

1 歩く人にやさしい交通環境

① 歩行者に配慮した交通環境の整備

道路形態及び地域の特性などに応じて、普通交通の幹線、カラー舗装化等による歩行環境の改善、交通安全、公共交通の利便性向上など、歩く人にやさしい交通環境を整備していきます。

② 歩行者に配慮した沿道等の周辺環境の整備

バリアフリー化やユニバーサルサインに配慮した歩行環境の確保、街並みの特徴を生かした道路修繕など、沿道等の周辺環境の整備を通じ、歩けるまちづくりを推進します。



2 まちを歩く意識の醸成

① 地域コミュニティの醸成

まちを歩くことにより、誇りや自覚、自らのまちを知り、まちへの愛着を深めることで、地域コミュニティの醸成を図っていきます。

② 過度のマイカー依存生活からの転換

自動車中心から公共交通を活用した歩けるまちづくりへの意識醸成を図っていきます。



3 まちの回遊性の向上

① 回遊性の向上

歩行者ネットワークの連続性確保など、歩行環境の向上を図るとともに、まちの賑わいを創出します。

② 歩けるみち筋の指定

全沢のまちの風情と良さを身近に感じて歩くことができる道を「歩けるみち筋」として指定し、その整備に努めます。



横安江町商店街地区歩けるまちづくり構想

歩けるまちづくり構想の名称	横安江町商店街地区歩けるまちづくり構想
歩けるまちづくり構想の対象となる区域	金沢市安江町の一部
歩けるまちづくり構想の対象となる区域の面積	約1.9ヘクタール
当該区域における交通環境の整備に関する事項	<p>通過交通の抑制等による歩行者の歩行と自動車等の通行との調和に関する事項（自動車等の通行の制限、歩道の整備等）</p> <p>本地区は、金沢別荘の表参道として繁栄してきた歴史を有しており、老舗の趣ある店舗やこだわりを感じさせる個性的な店舗等が軒を連ね、懐かしい雰囲気を感じさせている。</p> <p>横安江町通りは昭和47年から終日、自転車及び歩行者専用道路となっており、平成11年からは、金沢ふらっとバスが運行するなど、人、自転車及びコミュニティバスが共存する交通環境（トランジットモール）が形成されている。</p> <p>こうしたまちの特徴を維持しながら、金沢ふらっとバス等の公共交通を活かし、地区住民が安全かつ快適に歩けるまちづくり及び地区を訪れる人々が安心して、楽しく、快適に買い物できるまちづくりを推進する。</p> <p>特に、金沢ふらっとバスに装着する電子ナンバープレートによる走行案内システムの導入を踏まえ、人、自転車及びコミュニティバスのより一層の調和に努める。</p>
	<p>歩行環境の向上に関する事項（バリアフリー、道路標識の設置、コミュニティ空間の確保等）</p> <p>地区内の道路については、バリアフリー化及びコミュニティ空間の整備が進んでおり、今後も、関係行政機関と連携・協力を図りながら、より一層快適な歩行環境の確保及び維持・向上を目指す。</p> <p>このため、歩行の妨げとなる店頭ディスプレイ、広告看板等の設置は禁止する。</p> <p>また、高齢者など移動に困難がある人に対して、電動車椅子、スクーター等の貸出等、来訪者の利便性向上に努める。</p>
住民等の自主的な取組に関する事項	<p>交通安全の啓発に関する事項（自主的な交通安全活動の実施、迷惑駐車等の防止等）</p> <p>住民や事業者は、まちを歩く人々の安全確保及び自動車の安全運転に心がけることにより、交通安全・交通マナーの向上に努める。</p> <p>また、荷別き車等の駐車・通行が歩行の妨げとならないよう配慮するとともに、自転車を訪れる人に対して、市営駐輪場を利用するよう働きかける。</p> <p>なお、金沢ふらっとバスについても、低速走行を行い、交通安全の確保に努めるよう求める。</p>
	<p>まちなみと調和した道路空間の形成に関する事項（道路の美化又は緑化、冬期の除雪等）</p> <p>住民や事業者は、快適な歩行環境の維持に向けて、地区内の道路等の清掃活動により、「ごみゼロのまち」を目指す他、潤いのある道路空間を創出するため、緑化・美化に努める。</p> <p>なお、冬期間の道路除雪については、住民や事業者の相互協力のもと、地域が主体となって取り組む。</p>
その他歩けるまちづくりを推進するために必要な事項	<p>歩けるまちづくりを推進するため、学習会や研究会を開催し、地区を訪れる人々が歩くことの楽しさを実感し、人々が出会い・交流できる環境づくりに努め、「人との出会いを大切にすまち」のイメージ確立を目指す。</p> <p>また、武蔵が境界の商店街との回遊性を高め、まちの賑わいを創出するため、金沢スカイビルに繋がる横断歩道の設置について、近隣商店街及び関係行政機関と連携・協力し、実現に向けて積極的に取り組む。</p> <p>また、回遊性向上のために買い物マップを作成する。</p> <p>さらに、この地区及び近隣商店街を訪れる人々に対し、マイカー利用を控え、金沢ふらっとバス等の公共交通機関を利用するよう働きかける。</p>

横安江町通りの歩行者天国を維持します。
横安江町商店街へは、バス等公共交通機関でお越しください。
人との出会いを大切にすまちを目指します。

岩瀬大町・新川町街並み修景等整備事業～回船問屋街のある街並みと富山ライトレールによるまちづくり（富山市）

街並み修景等補助制度の目的

- 江戸期から回船問屋が多く営まれ、日本海有数の港町として発展した
- 明治6年の大火後に建てられた岩瀬独自の家屋が数多く残っている
- 大戸脇のスムシコのある出格子などで、明治ロマンの雰囲気がある



- 経年による老朽化、改修などで、岩瀬らしい雰囲気が消えつつあった
- 風情ある歴史的街並みに修景する必要がある
- 富山ライトレール開業に合わせた絶好の機会であった



平成17年7月1日から補助制度がスタートし、街並み形成を進めている「富山市岩瀬大町・新川町通り街並み修景等整備事業補助制度」

街並み修景等補助制度の概要

①伝統的家屋修景事業

建築物の外観修景	平成17年度	限度額500万円	平成20年度	限度額250万円
格子等修景	～	限度額300万円	～	限度額150万円
外構物修景	平成19年度	限度額300万円	平成21年度	限度額150万円

※ 間口が11m以上の家屋には加算する。

②一般建築物等修景事業

建築物の外観修景	平成17年度	限度額300万円	平成20年度	限度額150万円
格子等修景	～	限度額100万円	～	限度額 50万円
外構物修景	平成19年度	限度額100万円	平成21年度	限度額 50万円

③空家活性化事業

空家活性化	平成17年度～平成19年度	限度額300万円
-------	---------------	----------

東岩瀬回船問屋型の家屋の特徴



一般建築物等修景の事例



既存の鉄筋コンクリート造の前に木造で増築し、岩瀬の伝統的家屋に調和した町屋風の造りにされた。格子にスムシコを取り入れ、レンガや木製看板が掛けられている。増築した内部は、ベンチ、自動販売機を設け、観光客の休憩場所に使われている。



岩瀬大町・新川町通り修景等整備補助の取り組み状況

H18年9月30日現在



完成	
① 旧江民家	美術品販売店併用住宅
② 丹生庵	(補助1箇所)
③ 新永陶芸工房	
④ 北陸銀行岩瀬支店	
⑤ 久保家	
⑥ 富山商工会議所岩瀬支所	
整備中	
⑦ 旧馬場昭夫家	美術品販売店併用住宅
⑧ 田尻酒店倉庫	
⑨ 丹生庵	(補助2箇所)
⑩ 旧馬場哲男家	ギャラリー併用住宅
⑪ 飯野家	外観・格子
⑫ 保田洋服店	外観のみ
⑬ 馬場是久家	外観のみ
計画中	
⑭ 佐渡家	
⑮ 野村商店	食品店併用住宅
⑯ 喫茶あぶりこっと	
⑰ 五本水産	
⑱ 久保陶器店	陶器、菓子販売店舗
⑲ 住藤家	
⑳ 百塚家	
㉑ 旧森家(土蔵)	
㉒ 大塚屋	菓子製造販売店舗
㉓ 島山家	
㉔ 宇多家	
㉕ 小野船船食糧商会	
㉖ 酒房えみこ	
㉗ 富山第一銀行	
㉘ 宮城家	
㉙ 米田家	

- 修景完成
- 整備中 (事業計画認定済み)
- 計画中



『豊田市都心交通ビジョン』答申

財団法人 豊田都市交通研究所

〒471-0026 愛知県豊田市若宮町1-1

TEL : 0565-31-7543

FAX : 0565-31-9888

E-mail : ttri@ttri.or.jp

平成18年12月発行